

です。

討論に入り、委員からは、脳脊髄液減少症の患者は、周囲の方に病気を理解してもらえず、大変困っている。ブラッドパッチ治療が有効な治療法とされているが、治療費の一部は保険適用とならず、治療費が高額となるためとても苦しんでいる。一刻も早く患者を救済するために、請願第5号の採択に賛成したいとの意見が出されました。

採決の結果、本案は、全員一致で採択すべきものと決定いたしました。

なお、後刻意見書を提出させていただきますので、よろしくご賛同賜りますようお願いいたします。

以上で、厚生常任委員会に付託になりました案件審査の報告を終わります。

○蒲生光男議長 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第9、議案第55号 山形県後期高齢者医療広域連合の規約変更についてから、日程第11、請願第5号 脳脊髄液減少症の医療についての請願までの3件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、順次採決いたします。

まず、日程第9、議案第55号 山形県後期高齢者医療広域連合の規約変更についての1件について、厚生委員長の報告は原案可決であります。

厚生委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男議長 起立全員であります。

よって、議案第55号は、厚生委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第10、議案第61号 長井市斎場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、厚生委員長の報告は原案可決であります。

厚生委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第61号は、厚生委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第11、請願第5号 脳脊髄液減少症の医療についての請願の1件について、厚生委員長の報告は採択であります。

厚生委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 ご異議なしと認めます。

よって、請願第5号は、厚生委員長報告のとおり決定いたしました。

産業・建設常任委員会審査報告

○蒲生光男議長 次に、産業・建設常任委員会の審査の報告を求めます。

小関勝助産業・建設常任委員長。

(小関勝助産業・建設常任委員長登壇)

○小関勝助産業・建設常任委員長 平成24年第4回市議会定例会において、産業・建設常任委員会に付託になりました議案1件について審査をいたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、会議日程に従い、去る9月18日、委員全員出席のもと、当局関係者の出席を求めて開催しております。

それでは、議案第57号 市道路線の認定について申し上げます。

本案は、公衆用道路1路線について、市道路線の認定を行うため提案されたものです。なお、審査に先立ち、開会の後、休憩を取り現地踏査を行ったところです。

審査に当たり、建設課長からは、本路線は平成24年度、清水町14号歩道設置工事で整備したもので、道路法第8条第2項の規定により議会の議決を求めため、提案されたものであるとの説明を受けたところであります。

質疑に入り、委員からは、このような歩道だけの市道認定というのはほかに市内であるのかとの質疑がなされ、建設課長からは、車両が通らないところも市道認定しているところはあるとの答弁を受けたところであります。

また、委員からは、車どめ、フェンスなどが安全に施されているが、北側の住宅地に至るフェンスのない10メートル程度の部分の安全対策を将来に向け検討いただけるのかとの質疑がなされ、建設課長からは、今後地区等と検討し、安全策を講じなければならないと考えるとの答弁を受けたところであります。

また、委員からは、車どめがあるが、冬期間の除雪はどのように行うのか。また冬場に車どめをとった際、標識等の車の進入防止対策は考えるのかとの質疑がなされ、建設課長からは、冬期間は車どめを外して、歩道用の除雪機で南北の除雪を行う予定である。雪が少ない場合の車どめの設置や看板等も検討したいとの答弁を受けたところであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、産業・建設常任委員会に付託になりました案件審査の報告を終わります。

○蒲生光男議長 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結い

たします。

それでは、日程第12、議案第57号 市道路線の認定についての1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

議案第57号について、産業・建設常任委員長の報告は原案可決であります。

産業・建設常任委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男議長 起立全員であります。

よって、議案第57号は、産業・建設常任委員長報告のとおり決定いたしました。

予算特別委員会審査報告

○蒲生光男議長 次に、予算特別委員会の審査の報告を求めます。

安部 隆予算特別委員長。

(安部 隆予算特別委員長登壇)

○安部 隆予算特別委員長 平成24年第4回市議会定例会において、予算特別委員会に付託になりました議案第62号 平成24年度長井市一般会計補正予算第2号から、議案第70号 平成24年度長井市水道事業会計補正予算第1号までの補正予算案9件について、審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

予算特別委員会は、会議日程に従い、9月24日、25日の2日間にわたり審査を行いました。

審査に当たっては、各会計補正予算の概要について担当課長から説明を受けた後、6名の委員の総括質疑が行われ、終了後に細部審査が行われました。

その経過につきましては、議長を除く全員で構成する委員会での審査でありますので、ここで再び審査の状況、経過などについて申し上げ